


◆ 令和4年度 部長マニフェスト ◆ 人権・平和担当部長

部の概要			
所属課と人員 (R4.4.1現在)	(政策経営部に含む)	一人	

部の運営方針

・人権、平和、男女平等という市の恒久的かつ根源的な理念を市民をはじめ教育関係者、事業者など地域に対して広く発信し、共感、協力、対話を通じてソーシャル・インクルージョンのまちづくりの実現を目指す。新たにSDGsの観点で施策を捉え直し、全庁の各施策のさらなる発展を目指します。

・コロナ禍3年目に入り、DV等の困難な状況におかれた女性への自立支援を民間団体との連携により実施し、女性のエンパワーメントの推進を図る。また、性別、性的指向、性自認に関わらず、誰もが多様な生き方を選択できるよう、「くにたち男女平等参画ステーション」を拠点として市内における男女平等を推進します。

令和4年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	人権施策の推進	「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」にもとづき、人権・平和のまちづくり審議会を定期開催し、年度末までに基本方針の策定を目指します。 また、市民の人権問題への関心の裾野を広げるために、人権月間を継続開催し、様々な当事者と関わり、学ぶ場を提供します。	人権平和のまちづくり審議会を9回開催し、年度内の答申受領を目途としたが、さらに広範な人権分野を審議したことから、令和5年6月の答申受領に延長し、今後最終案をまとめることとなった。令和5年度内の基本方針策定に向けて進めていく。 人権月間については、新たに実行委員会を設置し、より多くの関係者の協力を得て、26企画1,800人の参加となった。課題を令和5年度につなげ継続的に実施していく。	A
2	平和施策の推進	「くにたち平和の日」や「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承事業第3期生プロジェクト」、「戦争体験アーカイブ事業」、既存事業を通じて、日常と平和について改めて市民や子ども達と共に考える機会を提供します。 また、自治体間連携を強化し、様々な平和施策に関してより一層深めるために、広島市や多摩26市などの他自治体とのネットワークを強化し、平和首長会議の新たな行動計画である「平和文化の振興」を図ります。	「くにたち平和の日」企画として市内の戦争体験者の座談会、戦争体験アーカイブ事業の動画化などを通じて、日常の中の平和について考える機会を提供した。また、令和5年度より、国立市の「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承事業」が厚生労働省の被爆体験伝承者等派遣事業に組み込まれることになり、広島市、長崎市の伝承者と共に国立市の伝承者が全国に向けて市内の戦争体験者の体験を発信することとなる。 多摩地域で「平和文化の振興」を推進するため、ネットワーク化を図り、多摩地域26市全てが賛同する「平和首長会議多摩地域平和ネットワーク会議」が発足することとなった。令和5年度、本格実施に向けて引き続き取り組んでいく。	A
3	男女平等参画施策の推進	庁内の推進計画である「第5次男女平等・男女共同参画推進計画」の令和5年度末での計画終了に伴い、次期計画策定に向け、男女平等推進市民委員会を開催し、現計画の評価を実施し次期計画策定の準備を進めます。 広域連携事業「若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業」の幹事市として、若年当事者が安心できる居場所事業と学校現場での理解推進を図ります。	男女平等推進市民委員会を定期開催し、「第5次男女平等・男女共同参画推進計画」の点検評価を実施した。 「若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業」として、年度当初連携8市から年度末に10市まで拡大し、居場所事業の実施と学校等への多様な性の理解促進に取り組みを行った。引き続き、令和5年度に継続して取り組んでいく。	B
4	女性のエンパワーメントの推進	コロナ禍においてDV等の様々な課題を持つ女性が支援に結び付けるよう、DVホットラインの一層の周知を図ると共に、市直営の一時住宅やアウトリーチ機能を付加した女性パーソナルサポート事業を効果的に実施し、地域の女性の自立支援を図ります。 また、「生理の貧困」などの社会課題に対して、民間事業者や関係機関と積極的に連携し、課題解決を図ります。	令和4年度も女性支援の相談件数は約1,000件に至る中、民間女性支援団体と連携し、女性パーソナルサポート事業による同行支援やアウトリーチ支援などにより、困難な課題が生じた女性への課題解決に取り組んだ。 また、令和6年度施行の女性支援新法を人権月間で取り上げ、有識者や民間支援団体、当事者と共に議論し、今後の市の女性支援に活かすこととした。 また、生理の貧困対策として、民間企業の連携により生理用品の提供を継続的に実施した。	A
5	SDGsの推進	ソーシャル・インクルージョンとSDGs「誰一人取り残さない」という理念を結び付け、SDGsの観点で施策を捉え直し、庁内の取り組みのさらなる発展を目指す。	部長職に対しSDGsの研修を実施し、SDGsの理念を各部、各施策への反映を促すと共に、特に人権・平和・ジェンダー平等の施策の中で、SDGsの理念を事業に反映し、市内の団体が学校等と連携した事業を実施した。	C

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満